

# 《 デイサービスセンターみずほ 基本情報 》

- 営業日 月曜から土曜まで営業（祝祭日、年末年始も営業）
- 営業時間 8時30分 ～ 17時30分      ○ 提供時間 9時00分 ～ 16時30分  
9時30分 ～ 15時15分
- 利用定員 1日 35名

## 『 料 金 表 』

### 【要介護度が「要介護1～要介護5」の場合】

（※所要時間が5時間以上 7時間未満）

#### 《基本料金（日額）》

要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
615円	723円	832円	940円	1,049円

### 【要介護度が「要介護1～要介護5」の場合】

（※所要時間が7時間以上 9時間未満）

#### 《基本料金（日額）》

要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
705円	829円	958円	1,086円	1,214円

#### 《加算料金《日額》》

入浴	個別機能訓練 (I)	個別機能訓練 (II)	口腔機能向上 (※1)	サービス提供体制強化加算II
51円	43円	51円	153円	6円

※1…介護保険制度の規定により、月に2回までの加算になります。

#### 《減算料金《日額》》

送迎減算
51円

※同一建物からの利用者が対象です

### 【要支援度が「要支援1・要支援2」の場合】

《基本料金（月額）※2》（入浴料金も基本料金に含まれます）

要支援 1	要支援 2
2,145円	4,296円

#### 《減算料金（月額）》

送迎減算	
要支援1	要支援2
382円	763円

※同一建物からの利用者が対象です

#### 《加算料金（月額）》

生活向上グループ活動	運動器機能向上	口腔機能向上	複数サービス実施加算I	サービス提供体制強化加算		事業所評価加算
				要支援1	要支援2	
102円	229円	153円	487円	25円	50円	122円

### 【共通項目】

食費（1食）	介護職員処遇改善加算（1月毎）
500円	食費を除く利用料の1.9%相応

裏面に補足があります

## 【ご説明】

- 基本料金は、要介護度に応じた金額になっています。
- 送迎料金は、基本料金に含まれます。加算については、希望選択制です。
- 被爆者健康手帳を取得の方、又は生活保護を受給されている方は、食事料金のみのご負担になります。
- 利用料金は、法律の改正により変更する事がございますのでご了承下さい。
- 介護職員処遇交付金加算の加算率は、制度により定められています。
- 複数サービス実施加算Ⅰは、運動器+口腔機能を算定した場合に算定します。  
その場合は、運動器・口腔機能のそれぞれの算定はありません。



